

マイナ救急実証事業を実施します

かすみがうら市は総務省消防庁と連携して、救急時にマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証）を活用する実証事業を行います。

この実証事業は、救急車に乗る際に傷病者のマイナ保険証を提示することによって、病歴や服薬の情報を救急車内で取得できるようにするもので、搬送中の適切な応急処置や搬送先病院での受け入れ準備が可能となり、救命率が高まることが期待されます。市民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 消防本部警防課 ☎ 0299-59-0119



実証期間 8月初旬～10月初旬

実施救急隊 かすみがうら市
消防本部の全救急隊

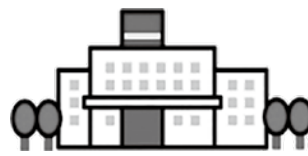
▼ マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の
事前準備ができる

▼ 準備するもの



マイナンバーカード
(マイナ保険証申込済み)

マイナ保険証を利用するには **申込** が必要です。

マイナ保険証とは、健康保険証などとして利用できるマイナンバーカードのことです。専用サイトから申し込みすることでご利用できます。



申込専用
サイト

マイナ救急実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



実証事業に関する情報は特設
サイトでもご覧いただけます

くらしのお知らせ

個人市・県民税（住民税）に適用される定額減税



令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人市・県民税（住民税）所得割額から、納税者・控除対象配偶者・扶養親族各1人につき1万円が税額控除されます。

対象者：市内に住所を有する個人（令和6年1月1日時点）で、令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下であり、個人市・県民税（住民税）所得割が課される方。

減税額：1万円×減税対象人数

対象人数：納税者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族（16歳未満の扶養親族を含む）の人数。ただし控除対象配偶者および扶養親族は国内居住者に限ります。

減税手続：減税後の税額で課税しますので、定額減税に関する**手続は不要**です。

減税方法と時期

- 特別徴収の場合、令和6年6月の住民税特別徴収は行われず、7月～令和7年5月までの11カ月で、減税額を差し引いた額が特別徴収されます。
- 普通徴収の場合、第1期納期分税額から減税されます。なお、第1期納期分税額から減税しきれない場合は、第2期納期分以降の税額から順次減税されます。
- 公的年金等からの特別徴収の場合、令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は令和6年12月分以降の税額から順次減税されます。

※定額減税の詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎ 税務課（千代田庁舎）

市消防庁舎等整備に係る説明会

市消防本部では、公共施設マネジメント計画および行政機能拡張プラン策定に基づき、消防活動拠点としての機能維持・改善を目的とした消防庁舎等整備基本計画を策定しました。

今回、市民の皆さんからの消防庁舎等整備に対するご理解・ご協力を得るため、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時・場所：（いずれの会場も午後7時～9時まで）

- ① 6月19日 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）会議室1・2
- ② 6月20日 千代田庁舎防災センター2階

内容：市消防庁舎等整備基本計画【概要版】の説明、質疑応答など

☎ 消防本部消防総務課 ☎ 0299-59-0119

希望者に生理用品を無料で配布



経済的理由で生理用品を購入できない女性がいる生理の貧困問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。市では、男女共同参画の一環として、生理の貧困に関する取り組みを実施しています。

対象：経済的理由で生理用品が購入できない方

内容：1人1パック（なくなり次第、配布終了）

時間：午前9時～午後5時（土日除く）

配布場所

- 社会福祉課、子育て支援課（千代田庁舎）
- 市社会福祉協議会（かすみがうらウエルネスプラザ）

生理用品配布カード

生理用品を配布しています。
このカードを指さしていただくか、スマホなどで市ホームページに掲載しているカード画像を職員に提示してください。声に出していただく必要はありません。

※窓口にも配布カードを設置。カードで意思表示が可能。
☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

下水道・農業集落排水への接続を支援



公共下水道または農業集落排水が整備されている地区に居住し、浄化槽やくみ取り式トイレを使用している世帯を対象に、公共下水道または農業集落排水に接続するための宅地内の配管工事費用（便器などの設置費用や新築は除く）を、一部助成します。

助成額：最大35万円（条件あり）

※予算額に達した時点で受付終了となります。

※条件などの詳細は、上下水道課下水道担当までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 上下水道課下水道担当 ☎ 029-897-1111

募集のお知らせ

里親制度お話し会（参加無料）

「里親制度ってなんだろう」あなたの「気になる」にお答えします。里親さんの体験談を聴くと里親制度がより身近に感じられます。参加を希望される方は電話かメールでお問い合わせください。

お話し会「知ってみよう、里親のこと」

日時・場所：（いずれの会場も午前10時～正午まで）

- ① 7月28日 つくば同仁会 子どもセンター
- ② 8月25日 （社福）慶育会 茨城育成園

定員：各会場10名程度（締め切り：一週間前）

☎ さくらの森乳児院 ☎ 080-8434-3329

mail: fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

夏休み親子写真教室（受講料無料）



霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会は、フォト霞ヶ浦（市文化協会加盟団体）と共同で親子写真教室を開催します。撮影技術を身に付け「霞ヶ浦帆引き船フォトコンテスト」に応募してみませんか。

対象：小中学生の親子30組（申込先着順）

日程：（全3回 いずれも午後1時～4時まで）

- ① 7月28日 上手な写真の撮り方・実習
- ② 8月4日 上手な写真の撮り方・実習
- ③ 8月18日 作品発表会・講評

場所：歴史博物館研修施設とその周辺

申込方法：歴史博物館窓口または電話で申し込み

申込期限：6月20日 午後4時30分まで

☎ 歴史博物館 ☎ 029-896-0017

ひとり親家庭の母・父のためのパソコン講習会



パソコンのスキルを向上させたいひとり親家庭の方向けに、講習会を開催します。

対象：すでにパソコンを使用し、ワードで文書作成、エクセルで作成ができる方。また、全日程（10日間）受講できる方。

期間：8月10日～10月12日の毎週土曜日

受講時間：午前9時30分～午後4時

場所：茨城県母子寡婦福祉連合会 会議室

定員：15名（定員を超えた場合は抽選）

受講料：4,620円

申込期限：7月5日 必着

※申込方法などの詳細は、県母子寡婦福祉連合会ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会

☎ 029-221-8497

令和6年度税務職員採用試験



国税局や税務署において「税のスペシャリスト」として働く税務職員（国家公務員）を募集します。

受験資格

- ① 令和6年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度：高等学校卒業程度

申込方法：インターネット申込み

受付期間：6月14日 午前9時～6月26日 日

※試験日程などの詳細は、国税庁ホームページや人事院採用情報NAV Iをご覧ください。

☎ 土浦税務署 ☎ 029-822-1104



人事院

相談のお知らせ

成年後見制度専門相談会

成年後見制度は、物事を判断する能力が十分ではないために、一人では財産の管理、生活や福祉サービスに関する契約などをすることが難しい方の権利を守るための身近な制度です。

成年後見制度に関する、あなたやご家族の悩み事について司法書士がお答えいたします。お気軽にご相談ください。ご相談は無料です。

日にち	時間	会場
7月3日 日	午後1時30分～4時30分	かすみがうらウエルネスプラザ
10月30日 日		
2月12日 日		

※1日3～4名程度 予約制（一人40～50分）
※相談会前日までに電話にてご予約ください。
☎ 市社会福祉協議会（中核機関担当）
☎ 029-898-2527

いばらき出会いサポートセンター出張相談会・登録会



いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。今回、市内で結婚相談会・登録会を開催します。結婚を希望する独身の方やそのご家族の方など、関心のある方はぜひご参加ください。



日時：7月6日 午前10時30分～午後4時

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）会議室4・5

相談会：無料・予約不要です。

登録会：当センターの入会登録は、対面で行います。参加する方は、事前に入会申込と来所（登録会）予約が必要ですので、当センターホームページから手続きを行ってください。

☎ 一般社団法人いばらき出会いサポートセンター
☎ 029-224-8888

市公式 SNS 随時、情報発信中！



令和6年10月1日採用 市職員採用試験案内【保健師・社会福祉士】

私たちと一緒に創ろう！
かすみがうら市の未来を！



申込期限 6月20日(木)午後5時まで

第1次試験 7月14日(日)
教養試験、適性検査

試験区分・職種	行政職（保健師・社会福祉士）
採用予定人数	・保健師：1名程度 ・社会福祉士：1名程度

【受験資格】

- 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人またはこれと同等と認められる人
- 平成元年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日時点で35歳まで）
- 令和6年5月末現在で、民間企業などにおける職務経験を2年以上有する人

※「令和7年4月1日採用予定」の職員採用試験を、併願することはできません。

【申込方法】

申込期間中に「いばらき電子申請・届出サービス」から次の①と②の手続きを行ってください。

- ①「いばらき電子申請・届出サービス」への利用者登録をする。（登録済みの場合は不要）
- ②利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【かすみがうら市】」から「令和6年度かすみがうら市職員採用試験受験申込（令和6年10月1日採用）」を選択して、受験申込手続きをする。

※受験資格や試験方法など、市ホームページに掲載している試験案内を必ず確認してください。

☎ 総務課（千代田庁舎）



試験案内

あゆみ祭りステージ出演および 打ち上げ花火協賛金の募集

8月16日(土)開催の「第34回あゆみ祭り」で、ステージに出演していただける方と打ち上げ花火に協賛いただける個人・企業を募集しています。



ステージ出演

メインステージで、歌や音楽、ダンス、演舞などを披露していただきます。一緒に祭りを盛り上げてみませんか。

【出演申込方法】

申込書を観光課へ持参、または郵送・FAXにて提出してください。希望者が多い場合は、市内の申込者を優先いたします。

【申込期限】

7月5日(土) 午後5時まで

【注意事項】

発表時間は準備・片付けを含め、30分で終了できる内容にしてください。

打ち上げ花火協賛金

個人・企業のご協力により、多くの花火で霞ヶ浦を彩ります。あなたの想いを込めて霞ヶ浦の夜空に花火を打ち上げてみませんか。

【協賛金申込料金：1万円～】

申込書を観光課へ持参、または郵送・FAXにて提出してください。花火の打ち上げ前に名前を読み上げさせていただきます。金額が花火の大きさに影響することはありません。

【申込期限】

6月28日(土) 午後5時まで

【注意事項】

申込期限までに入金が確認できないときは、申し込みを無効とする場合があります。

各申請書は、観光課でお渡ししている他、市ホームページからダウンロードできます



市HP

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和6年6月5日 ■発行/かすみがうら市
■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



アプリで
読んでみる